

株式会社アクセル CSR 調達ガイドライン

1. 序

株式会社アクセル(以下、当社)においては、法令等遵守はもとより、社会の構成員として企業に求められる価値観・倫理観を堅持するとともに、環境問題を含む社会生活の場をより豊かにするテーマに前向きに取り組むことを事業運営における重要な要素として認識し、社会貢献を行うことを目指しております。

当社の事業活動において、有害化学物質による環境負荷や、紛争鉱物使用による反体制武装勢力への資金流入などに対するリスクを低減するためには、当社製品の製造をお願いしております取引先各社様の御協力を欠くことはできません。このたび当社では「CSR 調達ガイドライン」を制定し、取引先各社様に遵守していただきたい事項をまとめました。取引先各社様におかれましては、当社の調達方針に対し御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 目的

本ガイドラインは、取引先各社様に対して当社の調達基準を明確にすることにより、地球環境保全及び紛争地域での人権保護に貢献することを目的としております。

3. 適用範囲

本ガイドラインは、当社がお客様に販売することを目的に、その製造を外部委託する製品、外部調達する部品・資材、及びその包装資材を当社へ納入する取引先様に適用します。

ただし、本ガイドライン発行以前の当社開発品については適用除外とします。

4. 取引先様への要求事項

4.1. 環境保全活動の推進

取引先各社様には、積極的な環境保全活動への取り組みをお願いいたします。当社は原則として、ISO14001などの第三者認証の取得を推奨いたします。

4.2. 含有化学物質規制の遵守

RoHS 指令、REACH 規則など、含有化学物質に関連する法規制の遵守をお願いいたします。当社が管理対象とする化学物質は、ア－ティクルマネージメント推進協議会(JAMP)が定める管理対象物質に準ずるものとします。詳細内容につきましては、以下の URL を御参照ください。

ア－ティクルマネージメント推進協議会 URL: <http://www.jamp-info.com/>

chemSHERPA ツール入手先 URL: <https://chemsherpa.net/chemSHERPA/>

4.3. ハロゲンフリーへの対応

主に封止樹脂やガラスエポキシ基板の難燃剤として使用されている、ハロゲン系化合物の使用抑制(ハロゲンフリー化)にむけた対応をお願いいたします。当社のハロゲンフリーの定義は IEC 61249-2-21 に準ずるものとします。

- ✓ 塩素(Cl)含有率: 900ppm 以下であること
- ✓ 臭素(Br)含有率: 900ppm 以下であること
- ✓ 塩素(Cl)、及び臭素(Br)総量の含有率: 1500ppm 以下であること

4.4. 紛争鉱物への対応

米国 金融規制改革法(ドッド・フランク法)に定める紛争鉱物を、製造過程において使用することのないようお願いいたします。当社の紛争鉱物への対応は、電子情報技術産業協会(JEITA)の活動方針に準ずるものとします。詳細内容につきましては、以下の URL を御参照ください。

JEITA 責任ある鉱物調達検討会 URL: <http://home.jeita.or.jp/mineral/index.html>

4.5. 調査に対する協力

当社調達方針の趣旨に御賛同いただける場合は、「CSR 調達ガイドライン合意書」(別紙 1)に必要事項を御記入のうえ当社まで御返送いただけますようお願いいたします。

また、含有化学物質、ハロゲン系化合物、及び紛争鉱物について、取引先各社様に対して詳細調査報告をお願いする場合があります。また、既に御報告いただいた内容に変更があった場合は、速やかに再報告をお願いいたします。

5. 本件問い合わせ先

株式会社アクセル 品質保証 03-5298-1670

6. 改訂履歴

2013年10月24日	第1版	新規制定
2018年10月5日	第2版	chemSHERPA 参照先追加